

タイトル	ロシアの職業教育機関と企業との協力：1990年代末 - 2000年代のサハリン州経済成長に対してサハリン国立大学のインターンシップの果たす役割
著者	堀内，明彦
引用	季刊北海学園大学経済論集，58(3)：41-58
発行日	2010-12-31

## 《論説》

## ロシアの職業教育機関と企業との協力：

1990年代末—2000年代のサハリン州経済成長に対して  
サハリン国立大学のインターンシップの果たす役割

堀 内 明 彦

## はじめに

## (1) 研究の目的

1990年代末以降2008年まで、州経済成長を主導してきた「石油ガス採掘業」発展に基づき、州経済の産業構造は、第3次産業から第2次産業中心へと変化した。この「石油ガス採掘業」発展は、革新的技術の進展によってもたらされた。同時に、就業者数は、もともと資本集約型産業である当該産業に対応する従事者数を余り変えずに、当該産業周辺の「小売卸売業」、「運輸通信業」や「建設業」就業者数を増加させてきた。こうした革新的技術の進展による産業構造や就業構造の変化により、州職業教育は、新しい人材養成のあり方を模索した。その一つが、国の労働政策の一環としての「就業契約」<sup>1</sup>政策による産業界との連携である。

本論文では、職業教育機関（初・中・高等専門教育機関<sup>2</sup>）と産業界との協力による新たな人材養成のあり方を探るために、「就業契約」政策に基づく、学生の産業現場における実習を含めた職業体験（ロシア語では、производственной практики «стажировки» といひ、「生産実習（インターンシップ）」と訳す。以下、「インターンシップ」と略記。）を検討する。

本稿の構成は、1つは、ロシア連邦の職業教育におけるインターンシップに関する先行研究の動向を検討し、上記の通り課題設定した意義を整理する。2つは、ロシアに伝統的な「総合技術教育」（polytechnism）の考え方に依拠するインターンシップの教育課程における位置付けを明らかにするために、「石油ガス採掘技術者」と「技師」を養成するサハリン州の中・高等専門教育の教育課程を検討する。3つは、その高等専門教育に位置付けられたインターンシップの実例を紹介し、「石油ガス採掘技師」養成の実態を明らかにする。尚、本稿では、普通・専門教育機関に在籍し、学習する全日制・通信制の被教育者（初等〔完全〕普通教育<sup>3</sup>段階の「児童」、中

1 「就業契約」とは、入学後、契約を交わした学生は、企業・組織より奨学金が提供され、「インターンシップ」を実施（費用は企業負担）してもらえが、卒業後、契約した企業・組織で通常の雇用契約を結ぶことができる政策のことである。1995年以來、サハリン州を含むロシア連邦には、中・高等専門教育機関の新入生が、学費を中心とする無償の奨学金を供与でき、将来就職希望の企業と契約する「就業契約」（ロシア語で、договор といふ。）政策が一般化してきた（堀内，2007，「第1章」参照）。

2 ロシア語で初等専門教育機関を профессионально-техническое училище、中等専門教育機関を техникум、および、高等専門教育機関を высшее учебное заведение といふ。以下、それぞれ「ПТУ」、「テーフニクム」、および、「ВУЗ」と略記。

3 ロシア語で初等普通教育を начальное общее образование といふ。以下、「НОО」と略記。

等〔完全〕普通教育<sup>4</sup>と後期中等〔完全〕普通教育<sup>5</sup>段階(2007年10月に義務教育を第9学年から第12学年まで延長したために、この制度的区分が廃止された。—ロシア連邦教育法<以下、「教育法」と略記。>第19条改正, 2007)までの「生徒」、初等専門教育<sup>6</sup>、中等専門教育<sup>7</sup>、および、高等専門教育<sup>8</sup>段階の「学生」、および、資格取得や更新のための現職のままで通信教育を受ける聴講生を含む)の内、特に、テーフニクムとBY3に在籍し、将来専門資格を取得する可能性を有する被教育者を「将来の専門家」と標記する。

## (2) 研究の手法

ロシアの労働政策の内、特にインターンシップに関する先行研究については、文献・資料を主とし、インターンシップに関する教育課程については、2009年の現地調査でサハリン国立大学(ロシア語で、Сахалинский государственный университетという。以下、「Сах ГУ」と略記。)  
「石油ガス業」学部学部長、サハリン燃料エネルギー・テーフニクム(ロシア語で、Сахалинский топливно-энергетический техникумという。以下、「СТЭТ」と略記。)校長、および、ウジノ・サハリンスク市立第3中等普通学校校長より入手した教育課程表・統計資料・文献を主とし、「天然資源利用」と「石油ガス業」学部学部長と同学部将来の専門家3人からの聞き取り調査結果を補足しながら検討する。

## (3) ロシアの職業教育におけるインターンシップ研究の動向

ロシアの職業教育におけるインターンシップ自体を研究した文献は、極めて少ない。ただ、ロシアの職業教育との関連で日本のインターンシップ成立の経緯について述べた文献は存在する。欧米や中国との国際比較により、日本での職業教育という考えを普通教育(中学と高校普通科)の中での職業の教育や指導と捉え直して、研究した名古屋大学寺田盛紀教授の「我が国普通教育における前職業教育(Pre-vocational Education)の展開と構造: 陶冶論・教授論の葛藤関係の視点から」(2006)である。1950年代初めに朝鮮戦争特需を通して立ち直った日本経済に基づき、1950年代後半に、日本の経済団体は、中・高等教育における職業教育の拡充を教育現場に要求した。寺田は、「[その要求を受け]教育界では、農業中心の職業教育を乗り越えるべく、普通教育としての生産技術・工業技術教育を展開しようとする『生産主義教育論』が展開された。これは、当時のソビエト連邦の『総合技術教育』やアメリカの産業科(industrial arts education)の考え方に影響を受けたものである」<sup>9</sup>ことを指摘した。1958年文部省は、学習指導要領を改訂し、普通教育としての工業技術教育を目的として、職業選択のための準備教育(職業指導)は、「教科外の『特別活動』の中『学級活動』(学級担任教師による)で『進路指導』(career guidance)として行われることになった」<sup>10</sup>のである。1973年の文部省による全国調査では、「進路

4 ロシア語で中等普通教育を среднее общее образование という。以下、「COO」と略記。

5 ロシア語で後期中等普通教育 высшее среднее общее образование という。以下、「BCOO」と略記。

6 ロシア語で初等専門教育を начальное профессиональное образование という。以下、「НПО」と略記。

7 ロシア語で中等専門教育を среднее профессиональное образование という。以下、「СПО」と略記。

8 ロシア語で高等専門教育を высшее профессиональное образование という。以下、「ВПО」と略記。

9 寺田盛紀(2006)「我が国普通教育における前職業教育(Pre-vocational Education)の展開と構造: 陶冶論・教授論の葛藤関係の視点から」、名古屋大学大学院『職業と技術の教育学』(第17号)、名古屋大学、17頁。

10 同上。

指導の」第3領域である校外(例えば、企業の作業現場)での「啓発的経験にしても、60%程度の学校で実施しているけれども、ほとんどが『職場見学』と称される、半日程度のものであった」<sup>11</sup>ことが分かっている。「1970年代以降急速に〔米国の〕キャリア・ガイダンスの考え方が中学・高校の進路指導に普及」<sup>12</sup>していくに伴い、啓発的経験の必要性が高まり、漸く1990年代後半に職業志向のインターンシップが普及し始めた。その特徴について寺田は、(1)「1-2週間の短期企業実習、—いわばドイツの Schnupperpraktikum (臭い嗅ぎ実習)」、および、(2)高等教育段階における「大学から雇用への移行過程の支援策」の2つを指摘した<sup>13</sup>。1998年には主に高校段階でインターンシップ導入が、理科教育・産業教育審議会の答申として、政府に要求、さらに1999年の高等学校学習指導要領改訂において、専門高校でその実施が義務付けられた。こうして、日本のインターンシップは、旧ソ連邦の「総合技術教育」にも影響を受けた「進路指導」(career guidance)により、教育課程に教科外として位置付けられ、1990年代後半以降普及したのである。

ロシアの職業教育におけるインターンシップは、産業界の要望に後押しされながら、文部省がその導入を一部専門高校にのみ義務付けした教育政策という性格を持つ日本と異なり、国が法律に基づき国立テフニクム、国公立BY3に対し、その導入を主導したものである。それ故に、ロシア連邦のインターンシップは、国の労働政策としての「就業契約」政策の一部であった。そうした政策的な違いにより、日本の研究者は、ロシア連邦のインターンシップの存在に余り関心が無く、研究することも殆どなかったのである。しかしそうした僅かな研究者の一人で、ロシアの高等教育における社会政策を研究したのが、山口県立大学相原次男教授である。彼は、『ソビエト高等教育の社会政策的研究』(1994)<sup>14</sup>の中で、1991年の旧ソ連邦崩壊後、「職業配分」政策が廃止され、1992年のロシア連邦成立時に、企業と職業教育機関との将来の「就業契約」の先駆けとなる「経済契約」が技術系・工業系の大学で独自に実施されたことに触れている。但し、「経済契約」から「就業契約」までの成立経過やインターンシップの実態については解明していない。

ロシア連邦においても、インターンシップの実態にまで踏み込んだ研究は、筆者の調べた範囲では無く、インターンシップ研究をした文献の中では、職業教育におけるインターンシップ導入の意義とその導入時の問題点を指摘するに留まっている。

インターンシップ導入の意義を述べるのは、国立高等経済大学ヤー・クジミーノフ教授である。クジミーノフは、「ロシアの職業技術教育：状況と展望(内容的・制度的様相)」(2004)の中で、将来の専門家の企業内研修(インターンシップ)を含めた職業教育が、職業教育と技術進歩とのずれを縮めるために有効である。それ故に、職業教育は、公的な教育機関だけでなく、企業研修のような私的教育機関を含めて実施されるべきだと主張している<sup>15</sup>。

インターンシップ導入時の問題点を指摘するのは、モスクワ大学ヴェ・タンボフツェフ教授である。タンボフツェフは、将来の専門家と企業とが「就業契約」を結んで実施されるインターン

11 寺田, 18頁。

12 同上。

13 寺田, 19頁。

14 相原次男(1994)『ソビエト高等教育の社会政策的研究』風間書房, 281頁。

15 Кузьминов Я., Филонович С. (2005) “Бизнес—образование в России: состояние и перспективы (содержательно—институциональные аспекты)”, Вопросы экономики, № 1.

シップは、「将来の専門家が高い給与の仕事に確実に就業できるように職業教育機関の教育サービスを効率化する目的がある」<sup>16</sup>ので、その政策を充実していけば、教育サービスの提供はより複雑化し、「就業契約」それ自体が、必ずしも当該企業への就業を保障しない点を指摘した。

こうした、ロシア連邦内でのインターンシップ研究についての文献は、数が少なく、2010年現在でも、被教育者のインターンシップ体験談を紹介するものは多いが、体系的なインターンシップ研究は、ロシア連邦内でも、殆ど行われてこなかった。故に、本稿で筆者は、改めてインターンシップの実態を、教育課程、および、高等専門教育機関の実例を分析しながら、検証する。

## 1. 職業教育における教育課程とインターンシップ

本章では、ロシアに伝統的な「総合技術教育」の考え方に依拠するインターンシップの教育課程における位置付けを明らかにするために、「石油ガス採掘技術者」と「同技師」を養成するサハリン州のСПОとВПОの教育課程を検討する。

第1に、州のテーフニクムとBY3のインターンシップは、将来の専門家が将来就職するであろう企業の作業現場で、主に実施される。そこで、最初に国の労働政策の一環である「就業契約」政策とインターンシップとの関係を検討する。

一般的にインターンシップは、一方、企業にとって、従業員募集費や社内外訓練費を節約させる意図で実施するものである。他方、学校にとっては、学生に対して就業の促進を図る狙いで実施される。1990年代末以降、日本で、インターンシップは、通常大学の3年生の夏・春の長期休業中に実施されてきた。その目的は、学生が、3年秋から本格化する就職活動に先駆けて就業体験を積むことで、就職活動本番での労働市場における企業求人である需要と大学側の人材供給とのミスマッチを防ぐためであった。基本的に、インターンシップは、社会勉強ということで、学生に賃金は支払われない。研修先は、学校側で決めることが多く、学生の意見が必ずしも反映されない。それ故に、希望していない企業や職場へ行かされることによるトラブルが多い。

州のインターンシップも、基本的には企業側の需要と大学側の人材供給とのミスマッチを防ぐという目的で実施される。ただ、研修先は、多様な職種と企業規模の企業・組織に亘り、個人と企業、および、教育機関が契約を結び、インターンシップを企業負担で実施するので、将来の専門家個人の希望に合うものとなる場合が多い。そうした契約が「就業契約」である。

その「就業契約」政策は、教育法で次のように規定されている。「国立中等専門教育機関と国公立高等専門教育機関は、個人、および（あるいは）、法人との間で結ばれた契約に基づき、（中略）設置者の学校予算の範囲を超えて、当該の教育水準に見合う熟練した労働者や専門家の養成・再教育を個人と法人による有償の授業料（負担）で行うことができる」（「教育法」第41条第10項、2004）。つまり、学生、企業、および、教育機関との「就業契約」により、学生が、企業の奨学金を受給しつつ、インターンシップを受けることができる。「就業契約」政策は、国が、国立テーフニクムや国立と地方自治体立BY3にのみ認められた制度で、「教育機関は、学校予算の範囲を超えて、学生によって必要とされる社会的支援を、独自に提供できる」（「教育法」第42条第4項、2004）仕組みなのである。「就業契約」政策を実施する際、学生が利益を得るだけで

16 Тамбовцев В. (2005) “Реформы российского образования и экономическая теория”, Вопросы экономики, № 3, с. 11.

なく、企業・組織から教育機関に対する施設設備援助の形で、教育機関もその利益を得ることが出来る。

第2に、州のインターンシップが、教育課程の中でどのような位置付けかを理解するために、HOOとCOO段階の「前職業教育」からCPO段階の職業教育までの教育課程を検討する。

一般的に「教育課程」は、「学校教育」をはじめ、幼児、児童、生徒、学生など被教育者によって、学習されることの体系である。その体系は、職業教育に関して見ると、職業教育段階に入る前の準備段階の教育と看做される。

日本では、「職業のための、あるいは職業に関する教育、それは職業教育の学校（一般に高校の職業教育関係の学科）で行われるものであり、そうでない学校、つまり共通・義務教育機関である中学校や普通科高校では非職業的（アカデミック）教育を行うべきところ、という観念」<sup>1</sup>が強く、「職業（専門）教育」科目と「普通教育」科目とが区別して捉えられてきた。しかし、ヨーロッパ先進諸国やアメリカ合衆国では、日本と違い、（職業別組合発生時からの伝統があり）労働組合と企業外の公的職業教育機関、例えば、初・中・高等専門教育機関、がその熟練工（熟練した専門家）養成に深く関与している。ロシア連邦における教育課程も、「特定の職業分野において必要な資質を涵養するため」に、教育制度の中で欧米の職業教育課程と類似した位置を占める。ただロシア連邦の職業教育に特徴的なのは、将来の専門家が、専門教育機関でしか、将来仕事に従事し、あるいは、起業するための国家職業専門資格が取得できないことである。そうした歴史的背景の違いにより、ロシア連邦政府は、将来の専門家に「普通教育」科目と「専門教育」科目との明確な関係付けを持たせながら学習させている。「普通教育」科目と「専門教育」科目との関係を系統立てて理解するために、表1「2009-2010学年度サハリン州初・中等普通/中等専門教育の教育課程系統図」を検討する。

---

1 寺田, 15頁。

表1 2009-2010 学年度サハリン州初・中等普通/中等専門教育の教育課程系統図

項目/教育段階	初等普通教育									中等普通教育					中等専門教育									
	各学年の週当たりの時数																		科目名	週当たりの時間	最大教授一学習時間	必修教授一学習、時間		学習の推薦される学年
	科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年	合計	うち												
実習												講義												
連邦的要素											一般人文科学と社会経済的科目		750	582	352									
科学工業技術(労働)	1	1	2	2	2	2	2	1	—															
算数	4	4	4	4	5	5				数学			40	20		2								
代数学							3	2	2															
幾何学							2	2	2															
生活の安全基礎									1	一般専門科目	1,450	1,128	312	20										
										生活の安全		68	20		3									
君の専門的職業									1	専門科目	1,202	962	182	60										
										生産実習	31					2, 4								
										第一次的専門技能習得のための実習	12					2, 3								
										専門に関する実習	11					3, 4								
										インターンシップ(〔専門〕技能資格の実習)	8					4								
										第一次的専門技能習得のための実習	12					2, 3								
										専門に関する実習	11					3, 4								
										インターンシップ(〔専門〕技能資格の実習)	8					4								
合計	20	22	22	22	28	29	31	32	31	合計	147	4,428	2,952											

備考) ロシア連邦の教育制度では、СПОの教育期間は、3年10ヶ月間である。その関係で、1年目を、第2学年、2年目を第3学年、そして、卒業学年である3年目を第4学年と表示する。

表1は、下記資料・典拠より。

1. Даниловна П. С. (2009) “Пояснительная записка к учебному плану МОУ СОШ №3 имени Героя России Сергея Ромашина г. Южно-Сахалинска на 2009-2010 учебный год”, г. Южно-Сахалинск., 2009年10月5日, タニーロヴナ・ペー・エス校長より。
2. Гущина Л. А. (2009) “Примерный учебный план среднего профессионального образования базового уровня по специальности 0905 Сооружение и эксплуатация газонефтепроводов и газонефтехранилищ”, федеральное государственное образовательное учреждение среднего профессионального образования Сахалинский Топливо-энергетический техникум (ФГОУ СПО СТЭТ), 2009年10月2日, グシーナ・エリ・アー校長より。

СПО 段階における「専門教育」の必修（「一般専門」と「専門」）科目は、「前職業教育」段階の「普通教育」科目習得に基づいている。例えば、「科学工業技術（労働）」は、旧ソ連邦時代から始まった社会主義国家建設のために労働者を養成する「労働教育」の流れをくむ。その「労働教育」は、社会主義国家建設という目的を失ったままロシア連邦に継承された教育指導原則、すなわち、「総合技術教育」を根本に置いた教育である。その「総合技術教育」は、〔旧ソ連邦では科目「労働」に、ロシア連邦では、〕「前職業教育」段階において、「科学工業技術（労働）」に具体化された。

この「科学工業技術（労働）」（第1－7学年、その後第8学年で、当該科目と科目「安全と生活基礎」とに分離し習得）は、HOOとCOO段階での「算数」（第1－6学年）、「代数学」と「幾何学」（共に第7、8学年）等普通教育諸科目と相互に関係し合う。こうした「労働」を根本に置き、その「労働」に関係させながら、国は、学校を通して、児童・生徒に普通教育科目を習得させる。これらの科目習得後、国は、生徒に将来自らが社会で職業に就くには、職業の種類、自らの適性を模索しつつ、その関心が向かう職業に必要な専門資格、そして、その資格を取得する進路を示す必要がある。そうした「進路指導」を行うのは、COO段階の最終学年（第9学年）での「君の専門的職業」である。つまり、COO段階の第9学年「君の専門的職業」を生徒が履修するのは、義務教育（以上は、1992－2006年間の「教育法」における義務教育規定による。2007年以降は、第12学年まで義務教育期間が延長された。—「教育法」第19条改正、2007）終了後、ターフニクム、あるいは、将来BY3へ進学する生徒に向けた将来の職業選択の方向付け（オリエンテーション）のためである。言い換えると、児童・生徒は、義務教育段階から将来の職業・専門について準備するのである（これを寺田は「前職業教育」という）。

義務教育段階の教育課程においては、労働と関連させるように、人文・社会・自然科学の「普通教育」科目が、配置されている。この「前職業教育」での「普通教育」科目習得を前提に、ターフニクムやBY3等の職業教育機関で将来の専門家は、特定の職業分野において必要な資質を涵養するために、厳密に定められた「職業教育課程」の中で「専門教育」科目群を習得するのである。

次いで、州のターフニクムにおけるインターンシップの教育課程における位置付けを明らかにするために、表1を検討する。

日本でインターンシップは、「教育課程」、すなわち、教科・科目の目標や内容などを定めた「教科課程」と特別活動等「教科外活動」に関係付けながら、実施されてきた。その「教科課程」の中には、人文・社会・自然科学的な「普通教育」科目と特定の職業分野において必要な資質を訓育するための「職業（専門）教育」科目がある。同様に、州において将来の専門家は、「普通教育」科目習得を前提に、「専門教育」科目と関連付けながら、インターンシップを実施する中で、「生きる力」の涵養を図る。この「専門教育」科目群中に、ターフニクムのインターンシップが位置付けられている。ターフニクムの「専門教育」科目群は、大きく「一般専門科目」、「専門科目」と「生産実習（インターンシップ）」という3つの科目で構成されている。その3番目の「生産実習（インターンシップ）」が、ターフニクムのインターンシップである。

将来の専門家は、「一般専門」科目群を第2、3学年、それに次いで「専門」科目群を第3、4学年で学習する。将来の専門家は「一般専門」科目を学習する最中に、「生産実習」の基礎段階である「第一次的専門技能習得のための実習」を、第2、3学年で、次いで「専門」科目を学習する最中に、「生産実習」の応用段階である「専門に関する実習」を行う。将来の専門家は、

卒業前に論文を仕上げるのが必須なので、基礎と応用段階を経て、専門家資格取得単位である卒業論文を仕上げるデータを探るために卒業論文公開審査（6月半ばから末に実施）前に「インターンシップ（〔専門〕技能資格の実習）」を実施するのである。

将来の専門家がインターンシップを実施する時期としては、第2、3学年、および、第3、4学年ともに夏季休業前の6月初めの週から夏季休業中の7月の第2週までに、それぞれ12時間（3日間）と11時間（ほぼ3日間）実施する。第4学年の卒業前では、5月の第1週から6月第1週までに8時間（2日間）のインターンシップを終えなければならない。

将来の専門家がインターンシップで実習する内容は、例えば、第2、3学年で将来の専門家は、「工学的製図」（実習年間120時間／総学習120時間、以下同様）、電気や磁気、電磁波の研究や応用を取り扱う工学分野やエレクトロニクスと工業科学技術分野の「電気工学と電子工学」（30/100）、および、「金属とパイプ敷設的材料の工業技術」（16/80）を教室で学習すると同時に、工場や作業現場を見学する。第3、4学年で将来の専門家は、「石油ガス採掘技術者」としての専門である「石油ガス・パイプラインと石油ガスの利用」（20/100）に関連する作業現場、主に、石油ガス・パイプラインの建設現場やガソリンスタンド、において作業員から実習を受ける。第4学年で将来の専門家は、石油ガス・パイプラインの液体や気体の流れの診断技術を見学し、必要な箇所のパイプの修理、および、ガソリンスタンドの修繕技術を見学する。

第3に、州のインターンシップが、BPO課程の中でどのような位置付けかを理解するために、BPO段階で「石油ガス採掘技師」を養成するСax ГYの教育課程である表2「2009-2010学年度サハリ州高等専門教育の教育課程」を検討する。

表2 2009-2010 学年度サハリ ン州高等専門教育の教育課程

科 目 名	高等専門教育										
	合計	必修教授-学習, 時間		各学年と学期配分							
		うち		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
		講義	実習	19週 実習	18週 実習	19週 実習	17週 実習	19週 実習	13週 実習	19週 実習	12週 実習
一般専門科目											
図形幾何学	100	54	46	36							
工学的製図	100	50	50		50						
理論的力学	200	110	90		18	18					
装置と機械の理論	100	48	52				16				
原料の抵抗	100	54	46			18					
機械部品と設計の基礎	100	54	46					18			
水力学	100	56	44			18					
地下液体力学	110	88	22				16	20			
熱工学	140	68	72				16				
物質学	50	38	12								
組成された原料の工学技術	50	38	12								
一般的電気工学と電子工学	160	74	86			18					
度量衡法, 規格化, および, 証明〔書〕	80	36	44								
生活の安全	100	36	64							18	
地質学	80	56	24			18					
石油ガスの地質学	60	36	24				10				
工学的地質学	60	30	30					10			
石油ガス工業的業務の基礎	100	56	44	18							
密集した環境の機械技師	60	36	24							18	
地層の物理学	60	36	24				10				
石油ガス・パイプラインと石油ガス貯蔵所の建築と利用	100	54	46		18						
石油ガスの化学	100	56	44								
調査方法と手段	50	36	14							18	
特許-許可証的活動	50	24	26								
油井による生産物の収集と予備知識	68	36	32					18			
油井の大修理と当座の修理	66	38	28								
工学的測地学	66	34	32				16				
合計:連邦科目=86% 地域科目=8% 選択科目=6%	2,410	1,332	1,078	54	86	90	84	66		54	
油井の地球物理学的調査	75	56	19								
野外の地球物理学的調査	75	56	19								
石油ガス油井ボーリングの際の複雑化と海難	75	48	27								12
油井の完成	75	48	27								12
	2,560	1,436	1,124	54	86	90	84	66		54	12
専門科目											
石油ガス油井の探査と探索	90	48	42								12
石油ガス油井のボーリング	90	64	26					26			
石油ガス工業設備	90	64	26					26			
石油ガス油井の採掘	90	56	34							18	
石油ガス油井の利用	90	52	38								
合計:連邦科目=84% 地域科目=0% 選択科目=16%	450	284	166						52	18	12
石油ガス貯蔵所とガソリンスタンドの設計と開発	84	48	36								24
自然過程のモデル化	84	48	36								24
せん孔設備の〔機械〕組立と利用	84	48	36								24
合 計	7,344	4,110	3,234	302	288	314	248	204	146	162	48

表2は, 下記資料・典拠より。

Мисков Б. Р. (2009) “Рабочий учебный план подготовки бакалавра по направлению 553600 “Нефтегазовое дело” по ОКСО 130500.62 государственного высшего профессионального образования 2000г.”, Южно-Сахалинск, 2009年10月2日, Факультет природных ресурсов и нефтегазового дела СахГУ メールキー- ヴァーチェスラフ・アナトーリエヴィチ学部長より。

Cax ΓYにおいても、テーフニクムと同様「専門教育」科目群中に、インターンシップが位置付けられている。Cax ΓYにおける将来の専門家は、「一般専門」科目群を第1, 2学年と3学年の前期19週で、次いで「専門」科目群を第3学年の後期13週と第4学年の前後期で学習する。この点でも、CT&Tにおける将来の専門家が、「一般専門」科目群を第2, 3学年、次いで「専門」科目群を第3, 4学年で学習するのと基本的に同じである。それは、Cax ΓYにおける将来の専門家が、第4学年前期19週で、「生活の安全」(実習年間18時間/総学習100時間、以下同様)、「調査方法と手段」(18/50)、および、「密集した環境の機械技師」(18/60)を学習するにも拘らずである。但し、テーフニクムは「専門教育」科目群の一科目として一定の期間にインターンシップが実施されたのに対し、Cax ΓYでは、「各学年と学期配分」の中の「実習」期間で実施され、期間と時間数の規模に相当違いがある。

そこで、CT&Tに対応するCax ΓYの教育課程「一般専門」と「専門」科目群を比較し、実習時期と時間数、実習科目に関する類似点や相違点を明らかにする。

インターンシップを実施する時期に関して、将来の専門家(CT&T)が、各学年に、夏季休業前の6月初めの週から夏季休業中の7月の第2週までの期間中、2-3日間であるのに対し、将来の専門家(Cax ΓY)は、例えば、第1学年前期19週(9月1日-1月11日)において、「図形幾何学」(36/100)、「石油ガス工業的業務の基礎」(18/100)、次いで、同学年後期18週(1月12日-5月17日)において、「工学的製図」(50/100)、「理論的力学」(18/200)、および、ガソリンスタンドについての「石油ガス・パイプラインと石油ガス貯蔵所の建築と利用」(18/100)を合わせて、合計35日間(140/600)となり、夏季休業中に1ヶ月間以上も実習しなければならないことが特徴である。

将来の専門家(CT&T)が、第2, 3学年において、「一般専門」科目群「工学的製図」を核として周辺科目の「電気工学と電子工学」を同時期に実習するのと同様に、将来の専門家(Cax ΓY)は、第1学年において、「工学的製図」を、次いで、第2学年において、「一般的電気工学と電子工学」や「理論的力学」と「地質学」を実習する。但し、第2から3学年にまたがって、将来の専門家(Cax ΓY)が「地下液体力学」(36/110)をより多く実習する点に実習時期に関する多少の違いがある。この違いは、Cax ΓYで養成される将来の専門家である「石油ガス採掘技師」が、せん孔(=ボーリング)作業を実施するのは、陸地から海底の大陸棚に対してである。つまり、油井が発見された後に、彼らは、主に海上のプラットフォームで作業するので、時間をかけて習得するように教育課程において編成されているのである。

将来の専門家(CT&T)が、第3, 4学年において、一方、「専門」科目群「石油ガス・パイプラインと石油ガスの利用」、他方、将来の専門家(Cax ΓY)は、第3学年において、油井の試掘に必要な「石油ガス油井のボーリング」から、第4学年において、油井が発見された後の本格的な「石油ガス油井の採掘」、および、新たな油田やガス田を調査し試掘するための「石油ガス油井の探査と探索」、を実習というように、それぞれ職業教育機関の科目内容に相違がある。この相違は、一方、CT&Tにおいては、パイプラインの故障箇所の診断や修理に携わる「石油ガス採掘技術者」養成、他方、Cax ΓYにおいては、せん孔設備機械の設計、組立から掘削作業に携わる「石油ガス採掘技師」養成、という国から委託された国家専門資格付与権限の水準の違いによるものである。同様に、「石油ガス採掘技術者」が、ガソリンスタンドの修理を担い、「同技師」は、ガソリンスタンドの設計から建設を担う。

本章では、ロシアに伝統的な「総合技術教育」の考え方に依拠するインターンシップの教育課

程における位置付けを明らかにするために、「石油ガス採掘技術者」と「同技師」を養成する州のСПОとВПОの教育課程を検討してきたが、将来の専門家(СТЭТ)と将来の専門家(Сax ГY)には、インターンシップ実施時期と「一般専門」科目群の内容に共通点が見られた。但し、「専門」科目群には、「技術者」と「技師」との専門資格の質と地域的相違が見られるだけでなく、インターンシップ実施期間に大きな相違があることが解明された。

## 2. Сax ГYのインターンシップを事例として

前章で教育課程に依拠して解明されたインターンシップ実施期間の相違に関して、筆者は、本章において、Сax ГYの将来の専門家MとOへの聞き取り調査により裏付け、さらに、実習の組織と機能について実態を検討する。特に、欧米や日本での「進路指導」中、啓発的経験の効果の高さは、被教育者が、そのインターンシップ前にどの程度動機付けられていたかに依存する。それ故に、将来の専門家が、「就業契約」政策により、どの程度動機付けられ、自らのインターンシップを実習しているのかについて検証する。

### (1) 将来の専門家のインターンシップ

本項では、企業と協力した職業教育の新たなあり方を探るために、将来の専門家(Сax ГY)MとOのインターンシップの事例を検討する。

「就業契約」を締結した将来の専門家の実習に関する仕組みと内容を明らかにするために、Сax ГY「石油ガス業」学部が「サハリン・エナジー」社と結んだ「就業契約」を検討する。2009年8月10日から9月26日まで、「天然資源利用」学部「石油ガス業における汚れとの戦い[方]」科目を受講したMは、「サハリン・エナジー」社と「就業契約」を結んだ<sup>1</sup>。この契約の(第1条第1項)「目的」は、「企業組織において、Сax ГYにおける将来の専門家に対する教授—学習的、生産的と学位取得前の実習を組織することである。」<sup>2</sup>つまり、教授—学習的実習とは、「一般専門」と「専門」科目に関係する実習、生産的実習とは、インターンシップを指し、学位取得前の実習とは、5月から7月初めにかけての卒業論文作成前の資料収集と研究の検証のための実習をいう。教授—学習的実習は、一般の将来の専門家とともに学業期間に実施される。インターンシップは、将来の専門家全員を対象に年間5—8週間実施され、その中に、「就業契約」を結んだMもいる。「就業契約」を結んだ将来の専門家には、一方、企業側から現職専門家、他方、BV3側から指導教員が必ず付き、指導に当たる。Сax ГY「天然資源利用」と「石油ガス業」学部学部長メールキエー・ヴァーチェスラフ・アナトーリエヴィチは、「就業契約」を結んだ将来の専門家を含むインターンシップの実例を次の通り述べた。「将来の専門家が現職専門家から直接訓練を受けるインターンシップは、全員が必修科目として、習得しなければならない。我々のところでは、5—8週間実施される。このインターンシップは、第1学年においては、

1 Мисиков (2009) «Договор на проведение», с. 1.

2 Там же.

〔見て体験する〕知るためのインターンシップである。<sup>3</sup>しかし、Mのインターンシップは、加えて、夏季休業に入ってから、夏季休業明けの授業のある9月まで4週間実施された。インターンシップの1ヶ月間という期間について、アナトーリエヴィチ学部長が、「〔就業契約による〕『インターンシップ』以上に、将来の専門家が、1ヶ月間も企業で働ける具体的な契約は、今日現在〔=2009年10月2日〕存在しない。」<sup>4</sup>とその意義を強調する。インターンシップは、課題が現職専門家である指導者からMに提示され、その課題を指導者の援助を受けながら、その問題解決を図るという具合に実施される。Mのインターンシップの実施中、指導者は、Mの実習作業について評価し、その作業の質について学校に報告する。この報告は義務である。アナトーリエヴィチ学部長によれば、「企業との『就業契約』により、企業とBY3のインターンシップ活動会計は、州政府による外部監査を通らなければならない。」<sup>5</sup>からである。指導者は、インターンシップ指導期間に、Mに対し社内服務規律規則をきちんと説明し守らせなければならない。同時に、指導者は、Mが引き起こしたり、巻き込まれたりするだけや事故の危険に対する安全管理を徹底し、Mのインターンシップの保全を保障しなければならない。インターンシップを通じて、作業現場の班や職場の職員と親しくなり、卒業後、任意でその職場に配属を推薦される場合もある。このようにして、一般の将来の専門家と異なりMは、配置された職場の作業現場において、具体的な課題を遂行しつつ、企業の生産活動の一部に参加するのである。

Mのような「就業契約」を結ぶ将来の専門家は増えてきたと述べるのがアナトーリエヴィチ学部長である。アナトーリエヴィチ学部長は、1998年の「石油ガス業」学部創設に当り、「サハリン・エナジー」社と「エクソン」社が当初から緊密な協力関係を築いてきた、と述べた。「石油ガス業」学部は、1998年当初彼らにとって、ただ設立させるだけで意味があった。州の経済成長が続くに伴い、州政府は、地域経済を自立的に発展させ、生態系を保護しつつ経済発展を持続させるために、両社に支援を求めた。両社もその州政府の要請に応じた。両社の支援を受けて、「石油ガス業」学部は、2010年に、自立的かつ持続的経済成長という地域経済の新たなニーズに対応できる学部への改編に動かざるを得なかった。こうして、「石油ガス業」学部は、「天然資源利用」と「石油ガス業」学部へ再編した。アナトーリエヴィチ学部長は、「2009年現在までは、州企業要求により、せん孔作業を始めとした建設作業現場における中級作業班主任（マネージャー）という専門家養成しか実施して来なかったが、中長期的に見て、ロシア連邦の法的規則に適った天然資源利用を実施できるように『生態学』や『天然資源利用学者』の養成が急務である。」<sup>6</sup>と述べる。その結果、2009年現在「われわれの学部には、インターンシップに行く非常に多数の最上級学年生と在校生がいる。非常に多くの卒業生が、『サハリン・エナジー』社と『エクソン』社の様々な生態学的職務に就いて、働いてきた。」<sup>7</sup>

Mと同様に、「就業契約」を結んだOと一般の将来の専門家Aとのインターンシップに対す

3 2009年10月2日に、堀内は、ユジノ・サハリンスクで、Сах ГУ「天然資源」と「石油ガス業」学部において、学部長メルキー・ヴァーチェスラフ・アナトーリエヴィチ（Мелкий Вячеслав Анатольевич декана факультета природных ресурсов и нефтегазового дела Сах ГУ, Россия, 693008, г. Южно-Сахалинск, ул. Ленина, 290）に聞き取り調査した。

4 同上。

5 同上。

6 同上。

7 同上。

る動機付けの違いを明らかにするために、筆者の聞き取り調査による実例を紹介する。ユジノ・サハリンスクで生まれた3年生のOは、入学してすぐ「ロスネフチ」社の子会社「サハリンモルネフチガス」社と「就業契約」を結んだ。Oは、入学後も第3学年に、国と州政府主催の科目の学力を競う「科目オリンピック」に出場予定の学業優秀な学生であった。「就業契約」締結の理由についてOは、「同社は、自らが生まれた市で就業が可能、比較的高給で、収入も安定している。将来性のある会社だから倒産の心配が無く仕事が続けられるだけでなく、州『石油ガス業』を中心とした経済成長を牽引している社会的意義と役割を持った会社でもあるからである。」<sup>8</sup>と述べた。Aは、「石油ガス採掘業技師」として、将来就業できる可能性は、未知数である。そのため、Aは「普通教育」に関する科目「化学」だけでなく、「専門教育」に関する科目「電子工学」に対しても、余り関心が持てないという<sup>9</sup>。それに対し、「サハリンモルネフチガス」社でインターンシップを終了した後で、聞き取り調査に応じたOは、「将来の「石油ガス採掘業」に関わる専門家として、当該分野に直結する「専門」諸科目に対する関心が高かった<sup>10</sup>。つまり、OとAとは、実習期間の違いもあるが、特にインターンシップに対する動機付けと実習の質が異なる。例えば、テーフニクムにおける一般の将来の専門家は、「第一次の専門技能習得のための実習」科目で、(1)設定された問題を自己解決し、(2)その問題解決のために必要な情報を検索し、活用し、(3)人との人間関係(コミュニケーション)を取りながら、(4)当該科目学習への興味・関心の喚起、いわゆる、動機付けを高める。同様に、一般の将来の専門家は、第3、4学年の「専門に関する実習」、および、第4学年の「単位習得前〔専門(技能)資格決定の実習〕と「インターンシップ」を陶冶・訓練される。その内、(1)–(3)までについては、「就業契約」を締結した将来の専門家も、同様な質の実習を受ける。しかし、(4)については、Oの事例の通り、将来の専門家としての当該企業への就業が約束されているため、当該科目学習への動機付けがより高まる。

## (2) 企業の Сах ГУ に対するその他の支援

本項では、企業は、「就業契約」政策の中で、教育機関に対してどのような支援をしてきたかを明らかにするために、Сах ГУ「石油ガス業」学部が企業と結んだ「就業契約」を検討する。

2009年3月20日に、同学部と石油ガス採掘業を請け負っている「ロスネフチ」社の州子会社「サハリンモルネフチガス」社は、「就業契約」を締結した。この契約の目的は、「社会全体のためになる慈善事業」<sup>11</sup>を実施することである。つまり、「慈善差出人」と名付けられた「サハリンモルネフチガス」社は、同学部に対し、年間合計869,000ルーブルを寄付した<sup>12</sup>。その寄付から

8 2009年10月2日に、堀内は、ユジノ・サハリンスクで、Сах ГУ「天然資源」と「石油ガス業」学部(Факультет природных ресурсов и нефтегазового дела Сах ГУ, Россия, 693008, г. Южно-Сахалинск, ул. Ленина, 290)において、Oに聞き取り調査した。

9 2009年10月2日に、堀内は、ユジノ・サハリンスクで、Сах ГУ「天然資源」と「石油ガス業」学部において、Aに聞き取り調査した。

10 2009年10月2日に、堀内は、ユジノ・サハリンスクで、Сах ГУ「天然資源」と「石油ガス業」学部において、Oに聞き取り調査した。

11 Прохоров Н. Н. (2009) Генерального директора ООО «Роснефть – Сахалинморнефтегаз», “Договор благотворительного пожертвования № 0141308/ 0149Д”, с. 1, 2009年10月2日, Анаトーリィエヴィチ学部長より。

12 Там же.

の支出対象範囲は、「Сax ГYの（「石油ガス業」、「天然資源利用」、「植物学と生物学」等の）講座、および、『石油ガス業』学部のコンピューター学年の装備、教授—教授方法的複合体の設定、免許状（＝国際専門資格）を習得させるための人材養成プログラム保障、そして、『石油ガス業』講座教員のインターンシップ」<sup>13</sup>である。具体的な支出項目としては、(1)将来の専門家と教員の社会的支援、内、将来の専門家のための団体奨学金に対する支出合計36,000ルーブル（対慈善寄付合計で4.1%、実額869,000ルーブル。以下同様）、(2)Сax ГYの教育施設設備開発費合計814,700ルーブル（93.8%）、内、教授用講座の機械設備、および、教授—教授方法的複合体の建設費合計382,700ルーブル（44.1%）、そして、コンピューター学年の設備合計432,000ルーブル（49.7%）、(3)各科目担当教育の研修費合計18,300ルーブル（2.1%）、内、イー・エム・グプキンという名称のロシア国立石油ガス大学教授活用センターにおける「現代的プログラム複合体の活用に伴う油井採掘の計画と管理」がある<sup>14</sup>。インターンシップに対する支出が、4.1%と少ない気がするが、日本円に直すと144,000円（2009年10月2日現在のレートで）になるので、決して少なくはない。

2009年に、「サハリンモルネフチガス」社は、教員が先駆的技術を研究できるように、〔実験用途の〕研究室へ、様々なコンピューター装備、および、石油ガス採掘のための石油業設備の模型等を提供した<sup>15</sup>。それは、企業の先駆的技術とBY3の学習内容との差を縮める一助になった。但し、研究室や施設設備の初回の資金提供だけではなく、アナトーリエヴィチ学部長は、「その実験室を拡張し、更新する」<sup>16</sup>ことも今後必要だと「就業契約」の問題点を指摘した。Сax ГYは、独自に、モスクワにあるBY3〔石油ガス学部〕から熟練教員を自らが経費を支払って、派遣させた。従って、「Сax ГYは、〔彼らに将来の専門家への授業を実施してもらい、〕州BY3の熟練教員を見学、研究させた。その結果、州BY3側教員は、自らの授業の力量を高めることができた」<sup>17</sup>。そのモスクワからの教員派遣費用の一部に、企業の寄付金は活用された。

### (3) 「就業契約」の違反について

本項では、元来慈善を目的とした契約である「就業契約」に対し、Сax ГY、企業と国、および、州政府という当事者がそれぞれ違反した場合の責任の所在と罰則の法的仕組みについて検討し、補足する。

「就業契約」政策は、慈善を目的とした契約だからと言って、企業側の一方的都合により破棄することができない。但し、専門教育機関側は、寄付を辞退する権利がある。元来、「就業契約」政策は、企業の社内外訓練費節約を防ぐ意図で厳格に規定され、州政府も企業も専門教育機関も当事者のみの都合で変更はできないのである<sup>18</sup>。尚、当事者双方のどちらか一方、または、双方

13 Там же.

14 Там же.

15 Мисиков Б. Р. (2008) «Договор № 0041308/ 0149Д благотворительного пожертвования — 20 марта 2008 г.», г. Южно-Сахалинск., с. 3.

16 2009年10月2日に、堀内は、ユジノ・サハリンスクで、Сax ГY「天然資源」と「石油ガス業」学部において、アナトーリエヴィチ学部長に聞き取り調査した。

17 同上。

18 1995年8月11日付「ロシア連邦法第135条『修正と追加を伴う慈善を目的とした寄付と慈善を目的とした組織〔化〕について』」、および、ロシア連邦国家専門技能資格分類582頁「寄付」による（Там же, с. 1）。

による自らの義務履行違反が発生した場合、現行「就業契約」は不履行となる。この不履行の際に、当事者双方間に発生する事案、すなわち「所有権についての争い、不一致、もしくは、請求、その内、その契約履行違反、中止、あるいは、無効に関係するものは、ユジノ・サハリンスクのアルビトラルジュン裁判所において、解決すべきである」<sup>19</sup>と契約に規定されている。

Сax ГYでのインターンシップの実態を明らかにするために、現行「就業契約」を検討してきたが、その結果は次の通りである。

1つに、インターンシップを含めた実習の仕組みとその質について、「就業契約」を締結した将来の専門家は、BY3において、一般の将来の専門家より、実習期間が長いだけでなく、実習に対する動機付け、および、その動機付けの高さに拠る実習の質が比較的高いことである。同時に、インターンシップは、将来の専門家としての免許状（国際資格）取得の一部の単位としても認められることがその動機付けの高さに繋がる。2つに、インターンシップの目的は、企業の社内外訓練費節約を防ぐものである。企業にとっては、優秀な将来の専門家と「就業契約」を結ぶことによって、将来の専門家募集費が節約できる利点が多い。3つに、Сax ГYにおいて、このように将来の専門家が、インターンシップによりその効果が高められることに加え、教員も、指導者研修に対して企業の寄付金が活用されることにより、職業教育機関における先駆的技術と職業教育内容との差は縮められる。

## おわりに

職業教育機関と産業界との協力による新たな人材養成のあり方を探るために、「就業契約」政策に基づく、将来の専門家の産業現場におけるインターンシップの実例を検討してきたが、前述したことを総括しながら、結論を述べる。

「はじめに」で整理されたのは、ロシア連邦の職業教育におけるインターンシップ研究は、新しい研究分野だという点である。一方で、日本のように文部科学省（旧文部省）が指導し、教育政策として、1999年に専門高校にのみ実施が義務付けされたものと異なり、他方で、ロシア連邦では、国が、国立テーフニクム、および、国公立BY3だけでなく、企業団体に対しても「就業契約」政策実施を、法律に基づき指導している。そうした政策的な差異が比較を困難にしてきたので、日本の研究者が、ロシア連邦のインターンシップを研究テーマとして取り上げられることが殆どなかったのである。

1で述べたのは、職業専門資格取得水準の異なる職業教育機関において、一方、インターンシップ実施時期と「一般専門」科目群の内容に共通する部分はあるが、他方、インターンシップ実施期間に相違が見られる点である。

2で述べたのは、インターンシップの仕組みとその質について、「就業契約」を締結することで、将来の専門家が、実習への動機付けを高める効果があるという点である。その動機付けの高さに拠る実習の質が比較的高いことが、ロシア連邦の職業教育におけるインターンシップの特長である。

結局、ロシア連邦政府（国）の「就業契約」政策に基づく職業教育機関におけるインターン

---

19 Там же.

シップが、将来の専門家に革新的技術を教授—学習するより効果的な方法の一つだということである。この事例によるBY3と企業との協力は、企業の補完による専門教育機関における新たな職業教育のあり方を示している。

尚、本論文では、インターンシップに関する法制度と教育課程面による位置付けを分析するに留め、足りない面を聞き取り調査により補完した。今後は、ロシア連邦の新聞・雑誌を通じた現場からの「就業契約」政策批判、そして、企業におけるインターンシップの調査に基づく、現場からの批判による広範な検討が課題である。

## 〈資料〉 アンケート用紙

対象者：СТЭТ 第 12 (最上級) 学年生 22 人, ユジノ・サハリンスク市, 2009 年 10 月 2 日  
 (№ ) ( ) учебное заведение ( ) октября 2009г.

Сколько специалистов отдались работу (ушли с работов) через 3 года (2 года / 1 год) после того как начать работать.

(新規学校卒業者の在職機関離職状況)

В каких целях вы займетесь работой? (Какой профессии вы хотите заняться?)

(将来の目標設定 [どのような職業があるか])

(1) Что это для вас важно когда вы займетесь работой?

(就職で重要視する内容)

- |  |     |
|--|-----|
| Зарплата (収入)                              | ( ) |
| Профессиональная сфера (専門性 [職種])          | ( ) |
| Отдых (自由時間・休暇)                            | ( ) |
| Стабилизированное получение зарплатв (安定性) | ( ) |
| Будущее развитие фирмы (将来性)               | ( ) |
| Место работы (勤務地)                         | ( ) |
| Общественные смысл и роль (社会的意義・使命)       | ( ) |

(2) Профессия твоей желания (希望する職業)

- |  |     |
|--|-----|
| Технический персонал или исследователь для фирмы<br>(企業等の技術職・研究職)                                    | ( ) |
| Служащий (административное дело / специалист) (公務員 [行政職・専門職])  | ( ) |
| Исследователь для управления (官公庁の研究職)   | ( ) |
| Преподаватель и исследователь для ВУЗов (大学の教育・研究職)  | ( ) |
| Специалисты (врач, медицинские работники, адвокат, бухгалтер (аудит))<br>(専門職 [医師, 医療従事者, 弁護士, 会計士]) | ( ) |
| Общий служащий и работник для фирмы (一般事務・一般企業の営業)   | ( ) |
| Работники для радио—телевизионной дела (マスコミ)  | ( ) |
| Преподавателя кроме персоналов ВУЗов (教職員 [大学を除く])   | ( ) |
| Другое (その他) (   | )   |

## 引用文献

- Гущина Любовь Андреевна (2009) директор Федерального государственного образовательного учреждения специального профессионального образования Сахалинского топливно—энергетического техникума «Примерный учебный план среднего профессионального образования базового уровня по специальности 0905 Сооружение и эксплуатация газонефтепроводов и газонефтехранилищ», г. Южно—Сахалинск.
- Даниловна П. С. (2009) “Пояснительная записка к учебному плану МОУ СОШ №3 имени Героя России Сергея Ромашина г. Южно—Сахалинска на 2009–2010 учебный год”, г. Южно—Сахалинск., 2009年10月5日, ユジノ・サハリンスク市立ロシアの英雄セイルゲイ・ロマシンという名称の地方自治体教育管理の第3中等普通教育学校校長 (693006 ロシア・サハリン州ユジノ・サハリンスク市ポグラニチナヤ通り第48棟) より。
- Кузьминов Я., Филонович С. (2005) “Бизнес—образование в России: состояние и перспективы (содержательно—институциональные аспекты)”, Вопросы экономики, №1.
- Мисиков Б. Р. (2008) «Договор №0041308/0149Д благотворительного пожертвования —20 марта 2008 г.», г. Южно—Сахалинск.
- Мисиков Б. Р. (2009) “Договор на проведение (учебной, производственной, преддипломной) практики студентов Сах ГУ №24”, 2009年10月2日, サハリン国立大学「天然資源(利用)」と「石油ガス業」学部メールキー・ヴァーチェスラフ・アナトーリエヴィチ学部長より。
- Мисиков Б. Р. (2009) «Рабочий учебный план подготовки бакалавра по направлению 553600 “Нефтегазовое дело” по ОКСО 130500.62 государственного высшего профессионального образования 2000г.», г. Южно—Сахалинск.
- Прохоров Н. Н. (2009) генерального директора ООО «Роснефть—Сахалинморнефтегаз», “Договор благотворительного пожертвования №0141308/0149Д”, 2009年10月2日, サハリン国立大学「天然資源(利用)」と「石油ガス業」学部メールキー・ヴァーチェスラフ・アナトーリエヴィチ学部長より。
- Тамбовцев В. (2005) “Реформы российского образования и экономическая теория”, Вопросы экономики, №3.
- 相原次男 (1994) 『ソビエト高等教育の社会政策的研究』風間書房。
- 寺田盛紀 (2006) 「我が国普通教育における前職業教育 (Pre-vocational Education) の展開と構造: 陶冶論・教授論の葛藤関係の視点から」, 名古屋大学大学院『職業と技術の教育学』(第17号), 名古屋大学。
- 堀内明彦 (2010) 「サハリン州経済成長に果たす高等専門教育機関の役割: 1998–2009年間のサハリン国立大学の『石油ガス業』学部を中心とした学部再編の意味と課題」, 北海学園大学経済学会編『北海学園大学経済論集第57巻第4号』北海学園大学経済学会。
- 堀内明彦 (2009) 「1990年代ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題: サハリン州の経済発展における職業技術学校と中等技術専門学校の役割を事例として」, 内田健二編『ユーラシア研究 第41号』, ユーラシア研究所。
- 堀内明彦 (2007) 「ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題: サハリン州の経済発展における職業技術学校と中等技術専門学校の役割を事例として」, 北海学園大学経済学研究科博士学位論文。